



2026 年 7 月 17 日

各位

会社名 株式会社パパネッツ
(コード番号 9388 福証 Q-Board)
代表者名 代表取締役社長 伊藤 裕昭
問合せ先 常務取締役 宮崎 恵子
T E L 048-960-5088
U R L <https://papanets.co.jp>

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得結果及び取得終了並びに
主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社パパネッツ（以下「当社」という。）は、2026 年 7 月 16 日に公表いたしました自己株式の買付けの実施につきまして、本日買付けを行いましたので、お知らせいたします。なお、本取得をもちまして、2026 年 7 月 15 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

また、上記自己株式取得の結果、2026 年 7 月 17 日付で、当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じることになりましたので併せてお知らせいたします。

記

I. 自己株式の取得結果

1. 自己株式の取得を行った理由

当社の主要株主かつ筆頭株主である株式会社花明が保有する当社株式の一部について、売却の意向があり、これを受け検討した結果、資本効率の向上を通じた企業価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

2. 取得の内容

- (1) 取得した株式の種類：当社普通株式

- (2) 取得した株式の総数：400,000 株
- (3) 株式の取得価額の総額：680,400,000 円
- (4) 取 得 日：2026 年 7 月 17 日
- (5) 取 得 方 法：福岡証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け

(ご参考)

自己株式の取得に関する取締役会決議内容（2026 年 7 月 15 日公表分）
取得する株式の種類：当社普通株式
取得する株式の総数：400,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 20.65%）
株式の取得価額の総額：1,000,000,000 円（上限）
取 得 期 間：2026 年 7 月 17 日から 2026 年 7 月 29 日まで

Ⅱ. 主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本日実施いたしました自己株式立会外買付取引の結果、本日付で、株式会社花明は当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、伊藤裕昭が当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主

(1)氏名	伊藤 裕昭
(2)住所	埼玉県吉川市
(3)当社との関係	代表取締役社長

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主

(1)名称	株式会社花明
(2)所在地	埼玉県北葛飾郡松伏町字上赤岩 1530-1
(3)代表者の氏名	中本 久富
(4)事業内容	資産管理会社
(5)資本金	10,000,000 円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 伊藤 裕昭

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年5月31日現在)	1,835 個 (183,500 株)	9.57%	第2位
移動後 (2026年7月17日現在)	1,865 個 (186,500 株)	12.13%	第1位

(2) 株式会社花明

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年5月31日現在)	5,500 個 (550,000 株)	28.69%	第1位
移動後 (2026年7月17日現在)	1,500 個 (150,000 株)	9.76%	第4位

(注1) 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年5月31日現在の当社の株主名簿に記載された総株主の議決権の数19,170個を基準に算出しております。

(注2) 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記(注)1.の総株主の議決権の数20,320個から2026年6月10日の譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る議決権の数948個及び2026年7月17日付の自己株式取得の対象となった株式に係る議決権の数4,000個を控除した15,372個を基準に算出しております。

(注3) 総株主等の議決権に対する割合は、それぞれ小数点以下3位を四捨五入して表示しております。

4. 今後の見通し

本異動による、当期業績への影響はございません。

以上